

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.9
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） 日本における代表者 山田 真資
【住所又は本店所在地】	〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号 Otemachi Oneタワー
【報告義務発生日】	令和4年4月15日
【提出日】	令和4年4月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の 1 % 以上の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	（株）Ubicomホールディングス
証券コード	3937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所PRM

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町１丁目２番１号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 石見 奈津子
電話番号	03-5293-3383

（２）【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	620,752		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	620,752	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		547,190
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		73,562
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年4月15日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.72

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家2名から36,452株借株。 機関投資家4名に16,928株貸株。 UBS証券株式会社に547,190株貸株。 機関投資家1名に55,200株担保差し入れ。

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	U B S 証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年4月25日
代表者氏名	中村 善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 石見 奈津子
電話番号	03-5293-3383

（２）【保有目的】

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	549,240		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 549,240	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	549,240
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年4月15日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		4.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.64

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS AG London支店から547,190株借株 機関投資家1名に10,000株貸株 機関投資家1名に446,400株担保差し入れ
--

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
（２） ＵＢＳ証券株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,169,992		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,169,992	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	547,190
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	622,802
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年4月15日現在）	V	11,834,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.36

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	73,562	0.62
ＵＢＳ証券株式会社	549,240	4.64
合計	622,802	5.26